

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） それでは、皆様改めておはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。市長、きょうから私を含めて9名の議員がこの質問台に立ちますが、そのトップバッターとして質問をさせていただきます。

今回は、特に市長の政治姿勢についてということをご第1点目に上げておりますが、通告書を見ますと私以外にも数名の議員が同じような質問をされるようでございますので、私は少し違った角度から優しく、そして厳しく質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長、2期目の対馬丸のかじ取りを任されて、約半年を経過しようとしておりますが、お疲れではないかと少し心配をいたしております。私もどんなにこの体を酷使しても、そしてどんなにストレスがたまろうとも体型的に素直にこの体型にあらわれないというタイプでございますので、多分市長も私と同じようなタイプではないのかなと、そういう面で少しは心配をいたしております。

トップセールスマンとして国内外を奔走している市長の行動を見て、本当に心配をいたしております。2期目の市政のかじ取りをかけた2月のあの寒い選挙戦、私はいろんな批判がありましたけど、継続は力なりという私の信念から、またこの対馬を思う気持ちから微力ではありますが、市長を支持したというふうに私は思っております。

対馬市政の再構築は今始まったばかりであります。そういう観点から、提言を含めながら通告に従いまして質問させていただきますので、前回みたいに長々と答弁するんじゃなくて簡単明瞭に答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点目の2期目の政治姿勢についてであります。先ほど申し上げましたように、「市民が宝の島づくり」「自立するふるさとのしま対馬」「守りから攻めへ」を柱にした「対馬の底力で働く場づくり」そして「安心安全力で住み続けられる島づくり」そして「支える力で夢のある未来づくり」「もてなす力で観光づくり」などの実現のため、本当に先ほど言いましたように、日夜取り組まれていることは市長の行動を見てよく理解いたします。

しかし、これらの実現のためには、もちろん市民の理解あるいは協力を得ながら、相当の努力と私は時間が必要と思われませんが、現体制で遂行されようと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

なお、時期尚早だとは思いますが、現時点での見通しとどう自己評価されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、先ほどの対馬の底力で働く場づくりにも関連いたしますが、起業、なりわいを起こすですが、起業の掘り起こしによる雇用の創出もちろん大切であります、現存する建設業界をは

はじめ、地元企業に対し雇用の場を確保するという観点から、どのように対応されようと考えておられるのか、まず1点目お伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

耕地面積の少ない本市において、農業従事者の高齢化に伴い、耕作可能な遊休農地が拡大する中、農作業の受委託等により農地の活用を図るべきだと考えます。対馬市農業振興公社も平成22年3月に旧峰町、美津島町、上県町のそれぞれの公社が合併し、その役を担ってきたところですが、今後、この公社をどのように運営させようと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、昨年9月定例会の再質問になりますが、新病院周辺の道路改良について、病院予定地と空港また樽ヶ浜を結ぶ2路線について、私の質問に対し、「開院時点でそのようなことになっている、整っている状況をつくっていきたいと思っております」と答弁されましたが、約1年経過いたしました、その後の進捗状況についてもお聞かせを願いたいと思います。

また、勝見団地から三叉路までの歩道の整備とパル21前の右折車線の増幅についてもそのような答弁がありましたので、その進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

次に、教育委員会にお尋ねをいたします。

市内小中学校も2学期が始まり、2,849名の児童生徒が元気な姿で学校生活に戻ってきたものと信じております。

最近、子供のいじめ問題が頻繁に報道されていますが、もしもや市内においてはこのような事案は発生しないものと信じていますが、先日県教委から発表されました「平成22年度学校基本調査」によりますと、本市における長期欠席者数は病気欠席以外のいわゆる不登校者数が小学校の児童で4名、中学校生徒で28名見受けられ、長期欠席率もほかの市町に比べ高い数値を占めております。もちろんこれらの問題は、学校だけで解決できるものではありません。家庭・地域が一体となり、子供の健やかな成長と学力向上にさらなる努力をされることを切望をいたします。この件は通告をいたしておりませんが、基本的な課題でありますので、所見を伺えればと思っております。

さて、通告しておりました「学校教育環境について」は、本会議における一般質問や委員会における予算審議の中で種々質問をさせていただき、改善できるところは早急に取り組んでいただいていることに対しては、高く評価をいたしたいと思います。

このことは、次の対馬を担う子供たちの限らない能力を引き出す場所である学校教育環境の整備に対し、予算面での市長部局の深い理解からであることも十分に理解をしております。そのような観点から、きょうは学校図書館の環境整備について、まずお伺いいたします。

「自主的に考える」学習の基礎として読書が言われておりますが、市内の小中学校の学校図書

館はまだその機能を発揮していないように思われます。文部科学省は、この24年度から5カ年計画で、学校図書館関係予算として学校図書館図書標準の達成のために単年度約200億円、新聞配備で単年度15億円、図書館担当職員いわゆる学校司書の配置に約150億円の地方財政措置がなされています。いずれにいたしましても、この予算は使途が限定されない地方交付税での財政措置であります。教育予算に深い理解を示している市長であります。この現状と今後の取り組み方にどのように対応されておられるのか、教育長にお伺いいたします。

次に、幼稚園の再編成により、私としては甚だ不本意ではありましたが、保護者の理解をとりつけ、久田幼稚園と巖原幼稚園は統合し、新たな園舎の建設に向けて動いていますが、従前からの課題であります比田勝地区については現状どこまで進んでいるのかお伺いをいたします。

以上、市長と教育長に明快なる答弁をお願いし、再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。

2期目にあたっての政治姿勢ということで、まずもって現体制で物事を進めていくのかということ、それから現在まで半年近くたったがどのように自己評価されているのかというふうなお話がありました。

その御質問の中で、国内外問わず行動しているというふうな評価をいただいたところでありますけれども、いかにせん行動していてもこの仕事につきましては、市民の皆様にとって結果としてきちんとあらわすのが私の職務だろうというふうに思っております。自分自身選挙公約をどのように実現していくかということで、この半年走り回ったという思いでありますし、今後もその実現のために1期目とは違いまして、行動をどんどんとっていききたいというふうな思いであります。

そういう意味におきまして、市民の皆様はこの2期目、守りから攻めに転じていくというふうな一つの方向を、行動指針といいますか、そういうものを示させていただいたところであります。そして、自立するふるさとのおしま対馬をつくるためにその守りから攻めへと転じるんだというふうなずっと説明をさせていただきました。

早速、私就任した後に、副市長を本部長とする事業戦略本部を庁内に立ち上げまして、5つの地域循環、地域資源の循環システムの推進本部を立ち上げました。それぞれ海、森、国際ビジネス、それから地域コミュニティ、生ごみ、この5つの地域循環のプロジェクトチームを立ち上げまして、政策監を本部長とする推進本部で動き出しを今しているところであります。さらに、そのプロジェクトチームではさらに課題ごとに部会を設け、庁内全ての部局が何らかの部会へかわりを持っていくというようなシステムで今進めております。全庁的な取り組みとならないとこれが回らないという思いがございましたので、全ての部局にかかわっていただいております。

ただし、この循環システムが掲げたものは、大変ハードルとしては高いものが幾つかございます。身近なものからでも取り組んでいき、市民の皆様が実感できるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。今までの、旧来の行政のシステム、回し方では市民の皆さんが幸せになれないという思いがありますので、今職員全員で旧来からの自分自身の物事の組み立て方というものを変えていこうということで動き出しをしております。

また、現体制で遂行していくのかというお話がございました。以前同様に、引き続き副市長を中心に、そして先ほど申しましたように、全庁的にオール対馬でさまざまな諸課題にあたっていきたいと考えております。次なる体制をどのように構築するかということなんでございますけども、今後につきましてはできるだけ早い時期にかつてのような、今までのような体制で臨めるよう環境を整え、かかるような御指摘を受けないように努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の場というお話がございました。対馬市が誕生してもう御存じのように8年が経過し、この間毎年総理大臣が交代するというような異常な状況の中で、さらに政策はコンクリートから人へと一変し、さらにそこにサブプライムローンに端を発した世界的な金融恐慌と、日本も世界も大変目まぐるしく移り変わる中、昨年3・11の大震災が起こるなど、一般的な国内企業というものは投資を控えリストラ等も盛んに行われ、経済ともども雇用に至るまで最悪の状況となっております。

このような中、各自治体において取り組む企業誘致というものはまさに冬の時代であります。先ほど小川議員がおっしゃられました地元の企業というものを、どのように考えていくのかということも、しっかり取り組みたいという思いがあります。雇用ということでいきますと、昨年までの2カ年間にわたり国の制度事業等を活用し、0.20まで落ち込んでおりました有効求人倍率を引き上げるべく一生懸命取り組んだつもりでございます。

しかし、この制度がなくなりますと、またもとのもくあみでございます。今年度で、特に震災特例での緊急雇用事業が期限を迎えますので、現在本市では長崎労働局との協議を行っております。雇用を本来担う立場にある地域の企業などが一致協力し、創意工夫や発想を生かして雇用創出に取り組む、次なる実践型地域雇用創造事業の25年度事業採択に向け、全庁的に準備を行っております。

採択をされますと、3年間で2億円程度の交付金というものが支給されるのではないかと思っております。既存の企業の方たちが、次の事業への展開を図っていくためにも、このような事業に積極的にかわっていただくことを行政としては願っております。

先ほどの御質問の中で、今までの建設業のことについても若干触れられましたけども、現在まで対馬の雇用の下支えをこの建設業界にはしていただいたというふうに思っておりますし、また現在も一定のしっかりと根が張った雇いを継続していただいていることは周知の事実であります。

そのような意味、意義を十分に捉え、今回補正において私ども対馬市の単独費で経済緊急対策事業として1億7,900万円を予算計上させていただきました。過去から今までのように、ハード一辺倒でも経済は疲弊するというのもう既に自明の理であります。ソフトとハードをほどよく混ぜ合わせた振興策で雇用を支え、さらに創出できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、農業振興公社というものをどのように今後運営をしていく考えなのかという御質問がございました。小川議員はもう既に御存じのように、対馬の農業は複合経営、それから自家消費農家というものが大変多いという部分、そして兼業農家で零細な個人経営であります。さらには、農家の高齢化が進み、後継者不足にも悩んでおります。

そういう中におきまして、この農業振興公社につきましては、担うべき部分がたくさんあるかと思えますけど、平成22年3月22日に峰町、美津島町、上県町にありました似通ったこの公社というものを合併し、対馬市農業振興公社というふうに一本化したところでございます。また、同年の22年7月に策定されました対馬市外郭団体改革プランでは、公社の行っている事業の必要性それから採算性、公益性の観点から、経営努力を行いつつ引き続き実施する方向性を出しております。

この公社も合併して2年がたち、旧3公社の枠を超えて農作業の相互協力体制等により、経費の節減や収益の増加に努めている状況であります。公社が求められている役割というものをしっかり捉え、新しい事業というものにも取り組んでいかなくはないと思っております。といいますのも、平成24年度末にはこの公益法人も一般財団法人へと移行することに決まっております。なおのこと、どのようにして生き残っていくかということを考えたとき、旧来の範囲を超え、新たなものの取り組みということが必要だと思っております。また、担い手対策として島内の方もさることながら、島外からやる気のある若者等を招聘しながらでも、マンパワーによる農業の振興ということも図っていくことも必要だと思っております。

先ほど申しましたように、一般法人へ移行することということが、今まで以上に柔軟な事業が逆に実施ができるというふうにポジティブに考えていきたいと思っておりますし、さらに独自性を持った経営ができるんだというふうなことで、今後市としても公社に指導・助言をしてみたいと思っております。

次に、新病院周辺の道路改良の問題がございました。グリーンピアの部分からまず樽ヶ浜を結び、この竹敷港湾の臨港道路としての整備というものがまずあります。これについては、県当局に機会あるごとにお話をさせていただいております。しかし、なかなか県のほうでの物事の組み立てというのは難しいというふうなことの回答が今は返ってきておりますが、私どもも県と一緒にこの病院を組み立てておるわけでございまして、一部局の方向性だけで物事をするので

はなくて、県が、内部が一体となって物事の判断をしていただけるように、これからも働きかけを強めていきたいと思っております。

また、国道382号線の歩道の関係でございますが、これにつきましては現在、空港との分かれ道のところにつきましては、まずもって側溝整備等を80メートルほど行っていただいております。さらに今後につきましても、残工事を来年度実施していただくというお話もいただいているところであります。また、パル21の三叉路の右折車線のお話がありました。今年度調査事業を実施して、事業採択要件が整えば早期に実施できるように努めていると、進めているというふうなお話をいただいております。これらの問題につきましても、議員の皆様のお指摘を受けて、それぞれの機関がそれぞれの分野で動き出しをしていただいているというふうにご理解をしております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。私のほうから、所定の手続を踏ませてもらっておりますので、回答させていただきます。

まず、いじめ、不登校についてどう考えているのかということでございました。もう皆様御承知のように、報道等でいろいろいじめ、またそれに起因するのではないと言われる自殺問題について報道がありますが、対馬市内では近年そのような報道にあるような生命及び身体の安全が脅かされるようないじめはあっておりません。冷やかし、からかい、仲間外しといったようなことはどの学校にも起こり得るものとして受けとめて、各学校がきめ細かな指導、取り組みを行っているところでございます。

私の思いとしては、社会全体でいじめは絶対にしてはいけない卑劣で汚いものである。ほとんどの場合が弱者に向かってのことであるということを考えていただいて、社会全体にそのようないじめは絶対だめだという雰囲気を行き渡らせていただきたいというふうに思っております。

不登校児童生徒についてでございますが、議員御指摘のとおり対馬市では不登校については重大な課題と受けとめております。小学校については数名で推移しております。中学校では20名から30名程度の不登校の生徒がおりますが、今年度は現時点におきましては小学校が4名、中学校が13名、若干減っているところでございます。教育委員会としましても今年度は、例年よりも1割程度減らすと、不登校について悩む子供たちを減らしていこうということで取り組んでおります。毎月の調査はもちろんでございますが、教職員の研修の実施、スクールカウンセラーの派遣等で対応しております。これも学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えます。

学校図書館についての御質問がございました。議員御指摘のように、学校図書館は子供たちが

みずから学ぶ学習の場としての機能と豊かな感性を育む読書の場としての機能が求められております。対馬市の小中学校の図書館の現状を申し上げます。

1点目ですが、物的環境についてです。本の冊数蔵書数は、小学校26校で9万8,000冊程度、それから中学校15校で6万6,000冊程度でございます。これは、文部科学省が定めた標準に、学校図書館図書標準に照らし合わせてみますと、達成状況は小学校が8割、中学校が76%の達成率であります。年々増加をしていっております。また、つしま図書館と連携をして、1カ月に1度つしま図書館の本を100冊各学校へ貸し出す学校移動図書の取り組みをしております。

2点目は、人的環境の状況であります。全ての小中学校で校務分掌の中に教職員の図書担当職員を位置づけ、読書推進にあたっております。都市部では、近年学校図書館に教職員以外の学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置が進められておりますが、対馬市では現時点では配置しておりません。しかし、8割の小学校では保護者の方々がボランティア活動として本の読み聞かせ、それから学校図書館の整備や飾りつけ、図書の修繕など読書活動の支援をしていただいております。大変ありがたいと思っております。

市としましては、文部科学省が策定した学校図書館図書整備5カ年計画に基づいて、今後学校図書館に児童生徒用の新聞を一部配備するという、それから御指摘のありましたいわゆる学校司書について、学校職員以外の学校司書について、各学校の意向を十分把握して採用要件などを検討し、平成25年度から配置する方向で考えております。1人が複数校を担当するということも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、最後の御質問でございますが、幼稚園についてのことでございます。

平成22年6月定例議会及び平成24年3月定例会でも御説明しましたように、幼保一元化による施設建設の方向性には変わりはなく、国の動向を注視しているところでございます。御承知のように、政府民主党は幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ総合こども園を新設する予定でしたが、今年度平成24年度をめどに認定こども園を充実する方向に変わりました。新たな認定こども園には二重行政への反省を踏まえ、予算や権限を内閣府に集約するというもとの政府案が採用され、内閣府が所管することとなっております。

市といたしましては、施設整備につきましては国の動向を見据えながら、また保護者の意向を十分踏まえ、幼保一体型の運営方式による施設運営を予定しております。施設の建設予定地としましては、当初から予定地であります旧上対馬町役場跡地と比田勝郵便局舎裏地を予定しております。面積は、旧役場跡地が1,870平方メートル、郵便局の裏が2,141平方メートルあり、施設を運営するには十分に充足する面積であります。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。相変わらずの長い答弁でございました。それでは、時間が限られていますので、私のほうから提言を踏まえて市長のほうにまず整理をしていきたいと思いますが、私が現体制ということで質問させていただきましたけど、私もきのう本会議でいろいろございました。

やはり、この2期目の財部市政の姿を見ていますと、何か少し違うのかなという感じを持っているのは私だけかもしれませんが、やはり今後大きなあと残された3年半、財部市長の意とする方向に進めようとするならば、果たして今、市長あるいは副市長一人体制でいいのかなと、これには異論がある方もいらっしゃるかもしれませんが、私は非常に負担がかかり、事業推進に少しおくれが出るのではないかなとっております。私は、早急にやはり体制を整えて、財部市長が思い描いている対馬に向かって、私は努力をすべきではないのかなとそういうふうに考えております。

先ほど、いろんな内部でも組織改革あるいは内部にいろんな推進本部等を設けられたといいますが、なかなかその結果を今論じるのはちょっと早いかもわかりませんが、やはり私は早目に取り組んでいただきたいなとっております。もちろん今、市長部局のほうで俗に言う政治をつかさどるといいますか、私は財部市長が政治家だと思っておりますが、それではやっぱりうまく機能しないんじゃないかなとっております。きのうから本会議でもいろいろ議論がありましたけど、理事者とこの議会というのはある適当な距離間をもっておこななければいけません、やはりお互いが理事者側が大きく手を伸ばしたときに、そこに手が届く範囲でなければ行政は私ほううまくいかないと思います。そういう機能を持ったやはり組織改革といえますか、組織の充実というものにもひとつ取り組んでいただきたいと、これは私の要望でございます。

それから、あえて先ほど建設業界の件についても答弁がありました。私は、これは昨年9月の定例会でも今、発注が少なくなったこの昨今、特に地元企業、特に建設業界は非常にあえぎ苦しんでおります。会社だけじゃなくて、そこに雇用されている職員、そしてその家族、いつうちの会社がしまうんだろうか、解雇になるんだろうか、あるいは正社員から臨時になるんだろうかということで非常に心配をいたしております。

昨年9月、私の質問に対し、地元企業を優先すべきではないかという私の質問に対し、市長は「今後も公正で公平、加えて地元企業優先の立場から、本市独自の入札制度の構築に努めていく」と答えておられます。もうあれから約1年でございます。

私の今見ている範囲では何も変わっていないんじゃないかなとっておりますが、あえてここで言わせていただきますが、今、県も緊急的対策として1億以内のものは指名競争入札を取り組んでおられますが、やはり今緊急的なこの時期に、私はそういう思い切った入札制度に取り組むことも必要ではないのかなと、その細部にあたっては市長部局で検討していただいても結構です



が、そういうこともやっぱりしていかなないと、今年々年々建設業界が、対馬の建設業界が倒産あるいは廃業に追い込まれておる中で、もし、対馬はそういう大きな災害はないですが、もし大きな災害があったときには、やはりこの建設業界の力をどうしてもかりなきやいけない、そういうときにやっぱりバランスよく上から下まで、私はある程度建設業界が残っておる体制を、私はとっておくべきじゃないのかなと思っておりませんが、この件についても市長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

そしてこれは細かいことですが、入札の公告から入札日まで今、一般競争入札40日かかっておりますですね。これがこの間、それは入札に参加しようとするならば、その間、その技術者を拘束をしなければいけないというデメリットといいますか、業界からするとそういうあれがありますが、県は約2週間くらいで公告から、公示から入札まで2週間くらいで終わっておりますが、なぜ対馬市だけ40日もかかるのかなという、疑問を感じておりますので、その点について、これは細かい質問ですが、お尋ねいたします。

先ほどの関連ですが、また国土調査につきましても、もう地元業者がいろんな前から地元、少しずつ下請けに入り、そして技術を習得し、そして技術者を養成し、そして機械設備を整え、今対馬の業者である程度やっておりますが、やはりこれについてもやはり地元企業の優先の立場から、やはり地元でできるものは地元が発注するというそういうシステムがとれないのかどうか、これは1点だけ、市長、もう副市長とかそういうあれはいいですが、現体制で果たしていかれるのか、それと。そして、今の私が言った1点、2点ですね。考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、副市長一人体制の問題でございますけども、5月1日から副市長一人体制で公務を行っております。副市長も土日祝日等のお休みという、通常のお休みというのでも毎日の勤務実態となっております。そこに、しわ寄せが出ているというふうなことは、そばから見ても感じておるところであります。副市長の見目は体が大きいですから、何も無いように感じますが、やはりそれなりの年代にも入っておりますし、健康面とかいうことを考えますと、現在の一人体制で本当にいいのかなというふうに思うところは正直なところではあります。

また、市民の方からも本当に一人でやっていけるんだろかというふうに投げかけられている部分もございます。何はともあれ、早い時期に以前のような体制、二人体制というものが構築できるように進めていきたいというふうには思っております。現時点におきまして、事業の推進上については現時点においては滞ることなく物事は進んでいるというふうには理解はしております。

また、入札のお話がありました。これにつきましては、極力島内の業者さんというものがきちんと雇用というものが守っていける状況というのをつくっていききたいという思いを強く持って

おります。

しかし、もう皆様御存じのようにこのような制度というものを構築した発端というものは、対馬市が誕生後不正な案件というものが発生をしたことによって、今の制度というものを作り込んできた。さらに、それを磨き上げてきたというふうなことでございます。そのあたりもしっかり考えていきたいと思っております。

また、公告から入札までの期間が長いというお話が先ほどございました。これらについて、確かに今の入札方法でいきますと、そのような日数がかかってしまうのはいたし方ない部分がございますけれども、その事業によりましては指名というものを取り組んでいかないといけないという思いも十分に持っております。しかし、先ほど申しましたような不正なことが起こらないよう、もしくは発注者側が恣意的に物事ができるようなシステムでは、やはりこれもいろいろな問題を起こすというふうな思いもあります。それらを十分に勘案しながら、可能なものにつきましては改善を図っていききたい。いろんなやり方がありますので、それを多岐にわたる入札の方法を取り入れていききたいと思っております。

それと、国土調査のお話につきましても、今地元の方たちの技術力というのか、そのあたりについてアップしているんじゃないかというお話がございました。そのあたりを十分に精査させてもらいながら、地元でできるものについては地元でやっていきたいという基本的な考えは変わらないところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） はっきりした答弁が聞かれなかったのは残念ですが、いずれにしましても市長、やはり今思い切った対策といたしますか、私はとるべきではないのかなど。今、建設予算のほうもまだまだ残っていると思いますが、やはり早目に検討されて、私はだから、去年の9月に私の答弁に検討するというので答弁を受けておりましたので、何らかの形で変わったのかなどと思っておりましたけど、何すら変わっていないということで、私はまたあえてここでお願いをしておきたいと思えます。

そして私がさっき言いましたように、やはり議会と市長部局との距離というのは、やっぱり適当な距離間といたしますか、それをやっぱり持ち続けたいなという思いで、今回このような質問をさせていただきましたので、それも十分に頭の中に入れて、今後の行政運営にあたっていただきたいと思えます。時間がございません。

教育長、先ほどいろいろ学校図書いわゆる標準、私も昨日、一昨日その前とちょっと近い学校数件訪問させていただきました。80%、標準が80%、70%、75%、それいろいろ見てみますと、結局今までの予算が正直言って、今まで例えば昨年度までは1校当たり5万でしょう、図書費がですね、5万だったと私は聞いております。大きい学校であろうと、小さい学校である

うと一律5万円の図書費を予算化している。だから、大きい学校になればなるほど結局古い本、もう傷んだ本あるいは今の時代にそぐわないとはおかしいですが、必要ない本を結局標準率を保つために廃棄できない、補充冊数が少ないから廃棄したくても、お堅い役所の教育委員会ですから、標準率を高めようという努力の中で古い本、いやもうこれは今の子供たちには必要ないんだという本が廃棄できないという実態が私はあると思います。

あえてだから一律5万円の図書費でいいのかどうか、これも私は一つの疑問だろうと思いますし、市長特に先ほど言いましたように、市長は1期目から子供の教育予算にはしないということで、手厚い予算措置をするということで今までできておりました。考えてみてください、年間5万円の大規模校、今本が図書はやっぱり1,500円、2,000円すると思いますよ。

例えば、2,000円としても5万で25冊ですか、それぐらいしか補充できないんですよ。今私たちでも本を買おうと思えば、年間にやっぱり1万か2万か、特に出張で行ったとき暇潰しのときに本を買いますよ。私はそれでいいの、子供たちの図書に対する学習という、表現力といいますか、思考力、ですから市長もよく本を読んでおられて、そしてその結果が今の市長をつくり上げているわけですから、もう少し予算については私、学校図書について一律5万というのが果たして、なんか今回は倍増したと聞きました。10万になったそうです。

もう少し、それは財政当局のほうに特にお願いしたいんですが、やはり学校現場は欲しくても買えないわけです。処分したくても、上のほうから標準率を保ちなさいということで古い本を処分できない、そういう現実ですから、私は見て来ましたけど、学校の校長先生たちはあまりそういうことは言いませんけど、私はそういうふうに捉えましたので、あと教育委員会の予算についてはやはり、図書費についてはやはり子供たちは今の時代しか、もう小中学生の時代はないわけですから、よろしくお願いします。市長、それもですね。

そして残りしましたけど、農業振興公社の件で私はちょっと少し腑に落ちないといいますが、今市長も答弁されましたけど、来年25年度ですか、一般法人への移行をするということですが、ずっと私、昨年まで緊急雇用対策で何名か雇用してありまして、うまく機能していたと思います。ことし、ずっと見てみますと振興公社が農作業の受委託をしています。受託をしています。そばつくったり、牧草をつくったり、見てみますと今の陣容ではそれがうまく機能していません。

例を言いますと、牧草をつくっております。振興公社が牧草を、種の播種をして収穫まで受け持ち乾燥までしています。収穫ができないんですね。結局農作物というのは何でもそうですが、適期というのがあるんです。収穫適期というのが。牧草でも畑で枯れてしまって、それを幾らしたって栄養価はない、牧草として使えないわけですよ。だから、それをまたトラクターですき込んでいる。何でかといったら、いや機械が少ない、人間が少ない、今後、だから対馬市も今そばの問題で、そばのいろんな試行錯誤していますが、そばも今、美津島で約10町くらい委託受け

ているんですかね、これもしかりです。

農作物というのは、播種時期あるいは収穫時期というのが決まっております。そばも収穫時期を過ぎて実があえてしまってバインダーで、コンバインで刈ったって実が袋に入るわけじゃないですか。だから、いつも落ち種で時期外れに種がぽんぽんぽんぽんずっと生えている。だから、そういうことですので、一般公社に移行する前に私は体制を整えていただきたいと思います。

相変わらず時間が足らずに申し訳ございませんが、私の、さっき言いましたように市長の政治姿勢についてはあとまだ数名残されていらっしゃると思いますので、それに期待したいと思いますが、学校図書予算については市長よろしく、くれぐれもよろしく願いしておきまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 私は、さきの市議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました瀧上清でございます。

私は長年、行政マンとしてあるいは理事者として、行政との深いかかわりを持ちながら、人生を歩いてまいりました。残された人生、大変お世話になった対馬市に少しでもお役に立ちたいと、熟年を代表した議員としての活動を展開しているつもりでございます。よろしく願いをいたします。

私は議員になりましてから、いまだ半年しか経過しておりませんが、対馬市の行政運営について本当にこのままでよいのだろうかと思うようなことに、何回となく目の当たりにしてまいりました。私は、行政経験者として、その一つ一つをただすことにはいささか面がゆいの感も否めませんが、議員の責務としてどうしても見逃せない事案に限りまして、今回かねて一般質問の通告をいたしておりましたことについて、3点について順次ストレートに質問いたします。市長の単純明快な、重ねて言います。単純明快な御答弁をお願いします。

参考までに、長々と答弁をされるのは言いわけがましゅうなりますからね、参考までに。私も長々答弁して非常にいろいろ言われた経験がありますから、単純にお願いします。時間もありません。